

# 黒石市立学校部活動の 地域移行推進計画

黒石市教育委員会

令和7年3月

## はじめに

中学校学習指導要領（平成29年告示）解説総則編の第3章教育課程の編成及び実施では、

生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動について、

- ① スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等に資するものであるとの意義があること。
- ② 部活動は、教育課程において学習したことなども踏まえ、自らの適性や興味・関心等をより深く追求していく機会であることから、第2章以下に示す各教科等の目標及び内容との関係にも配慮しつつ、生徒自身が教育課程において学習する内容について改めてその大切さを認識するよう促すなど、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。
- ③ 一定規模の地域単位で運営を支える体制を構築していくことが長期的には不可欠であることから、設置者等と連携しながら、学校や地域の実態に応じ、教員の勤務負担軽減の観点も考慮しつつ、部活動指導員等のスポーツや文化、科学等にわたる指導者や地域の人々の協力、体育館や公民館などの社会教育施設や地域のスポーツクラブといった社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うこと。

と記載されています。

本市においては、少子化に伴い、部活動に加入する生徒数の減少が進んでおり、生徒のニーズに合ったスポーツや文化芸術活動の機会を確保するために、地域で子どもたちを育てる体制を構築した上で、部活動の地域移行を推進していくことが必要です。

このため、「黒石市立学校部活動の地域移行推進計画」は、本市の中学校における部活動の地域移行について取り組んでいくことを目的に策定したものです。

黒石市教育委員会では、本計画に基づき、スポーツ協会や地域クラブとの連携を図りながら様々な取組を進めて参りますので、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

令和7年3月

黒石市教育委員会  
教育長 山内 孝行

## 目次

1	部活動の意義や課題	P 1
	（1）部活動の意義	
	（2）部活動の位置付け	
	（3）部活動に係る課題	
2	部活動の課題に対する国及び県の動向	P 2
	（1）国の動向	
	（2）県の動向	
3	黒石市における部活動の状況	P 4
	（1）生徒数の推移	
	（2）部活動の状況	
4	黒石市における部活動の地域移行の必要性	P 7
5	黒石市教育委員会のこれまでの取組	P 7
6	黒石市における部活動の地域移行に係る今後の取組等	P 8
	（1）基本的な考え方	
	（2）部活動の地域移行に向けた対応	
	（3）取組スケジュール	
7	その他（想定される課題と対応策について）	P 10
8	参考資料等	P 11

## 1 部活動の意義や課題

### (1) 部活動の意義

部活動は、スポーツや文化芸術に興味・関心のある同好の生徒が自主的、自発的に参加し、各部活動の責任者（以下「顧問」という。）の指導の下、学校教育の一環として行われ、教師の献身的な支えにより、我が国のスポーツや文化芸術振興を担ってきた。

また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義が大きい活動となっている。

さらに、部活動は、生徒、保護者及び地域が学校への信頼感を高めることにつながっており、学校の一体感や愛校心の醸成にも大きく貢献してきた。

### (2) 部活動の位置付け

- ① 中学校学習指導要領（平成29年7月告示）に「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。」と示されている。
- ② 部活動は教育課程外の活動であり、その設置・運営は学校の判断により行われるものであるが、学校部活動を実施する場合には、その本来の目的を十分に果たし、生徒にとって望ましいスポーツや文化芸術環境となるようにする必要がある。
- ③ 中央教育審議会答申（平成31年1月）では、「部活動の設置・運営は法令上の義務ではなく、学校の判断により実施しない場合もあり得る。実施する場合には学校の業務として行うこととなる。」と示されている。

### (3) 部活動に係る課題

少子化が進展する中、部活動を従前と同様の体制で運営することが難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にある。また、専門性や意思に関わらず教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなる。

このことから、生徒の豊かなスポーツや文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の在り方に関し改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要がある。

## 2 部活動の課題に対する国及び県の動向

### (1) 国の動向

- ① スポーツ庁及び文化庁では、令和2年9月1日付けの「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」により、部活動の教育的意義を踏まえつつ、更なる学校の働き方改革を実現するため、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることとし、地域部活動を推進するための実践研究を実施することを各都道府県等へ通知した。
- ② 令和4年6月及び8月、スポーツ庁及び文化庁が設置した検討会議（有識者会議）から、少子化の中でも将来にわたり、我が国のこどもたちがスポーツや文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するための方策として、部活動の地域移行に関する提言が示された。これを踏まえ、スポーツ庁及び文化庁は、部活動の地域連携並びに地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動への移行に取り組むため、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、各都道府県等へ通知した。

### (2) 県の動向

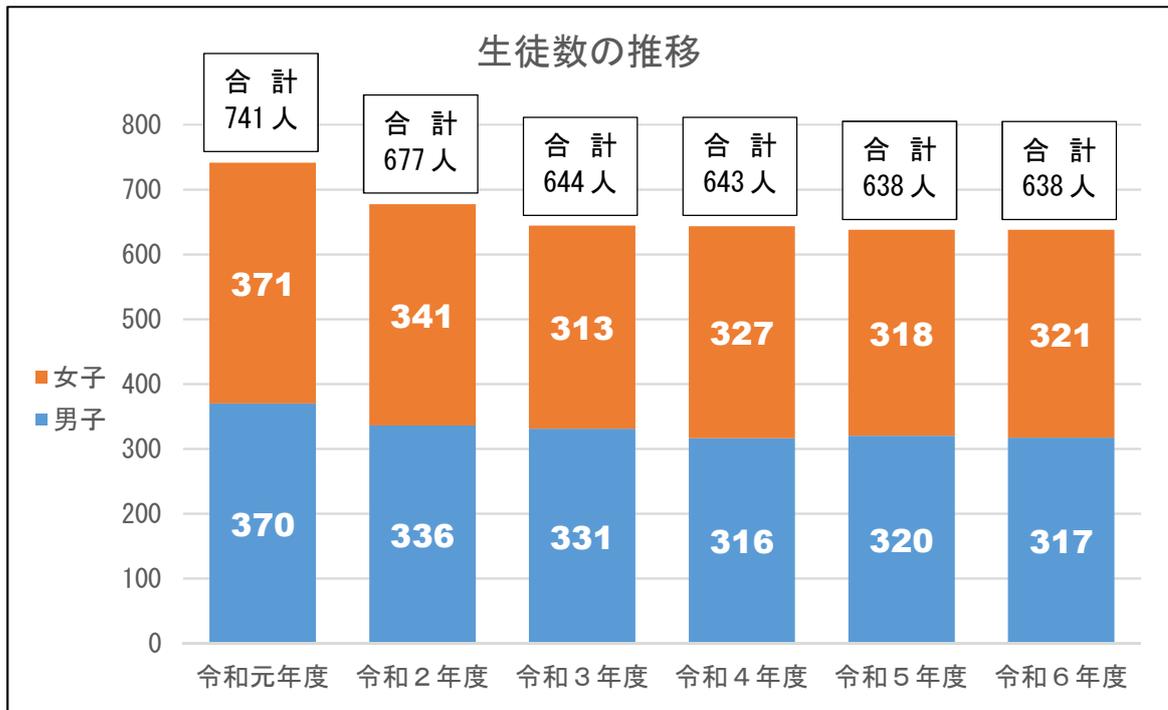
- ① 県では、平成31年度から学校における運動部活動推進事業に取り組み、児童生徒のスポーツ活動及び部活動の指導体制の充実を目的に、運動部活動の指導者をはじめ、学校管理者、各種教育団体等を対象に「運動部活動の在り方に関する研修会」を開催し、令和2年度から中学校における休日の部活動の段階的な地域移行について、情報発信をした。
- ② 令和3年度から国の委託事業を活用して、県立三本木高等学校附属中学校をモデル校として、休日の部活動の地域移行に向けて、それぞれの部活動において、移行する運営団体等及び指導者確保など、地域の実態に合わせた対策について実践研究を行った。
- ③ 令和4年11月に市町村の担当者等を対象に「地域運動部活動推進に関する部活動担当者会議」を開催し、国や県及び各地域の取組状況等について情報共有を図るとともに、それぞれの地域における課題を協議した。
- ④ 令和5年4月に「青森県公立中学校における休日の部活動の地域移行推進計画」を策定し、市町村へ検討委員会を設置し、県の推進計画を参考に地域移行に向けた推進計画を作成することを記載した。
- ⑤ 令和5年度に「地域クラブ活動推進に関する市町村担当者協議会」を開催し、国の動向や他県の先進事例、各市町村における取組状況や課題検討の実施方法等について情報共有を図るなど、各市町村の取組を支援した。

- ⑥ 令和6年3月に「学校部活動及び新たなクラブ活動の指針」を策定し、適切な運営のための体制整備（複数の顧問が配置できる学校部活動数など）や適切な休養日等の設定（学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。1日の活動時間は平日2時間程度、休業日は3時間程度とする。）など児童生徒の豊かなスポーツや文化芸術活動を実現するための持続的な活動環境を整備することを記載した。
- ⑦ 部活動指導員を配置する市町村立の中学校の設置者に、同指導員の配置に係る経費を国が一部補助することで、学校における働き方改革を推進し、部活動の適正化と教職員の部活動指導における負担軽減を図る「部活動指導員配置事業」を行っている。

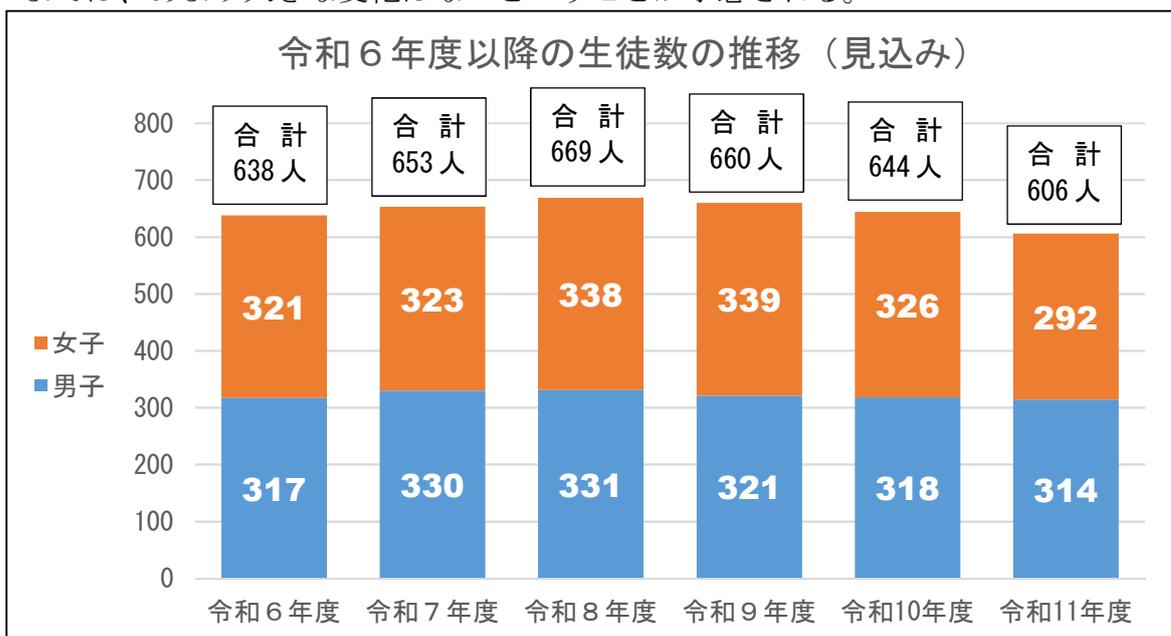
### 3 黒石市における部活動の状況

#### (1) 生徒数の推移

本市の中学校の生徒数（1～3学年）は、令和元年度から令和6年度まで、男子53人（令和元年度の約14.3%）、女子50人（令和元年度の約13.4%）、合計103人（令和元年度の約13.9%）の減少となっており、本市においても少子化が進んでいる状況となっている。



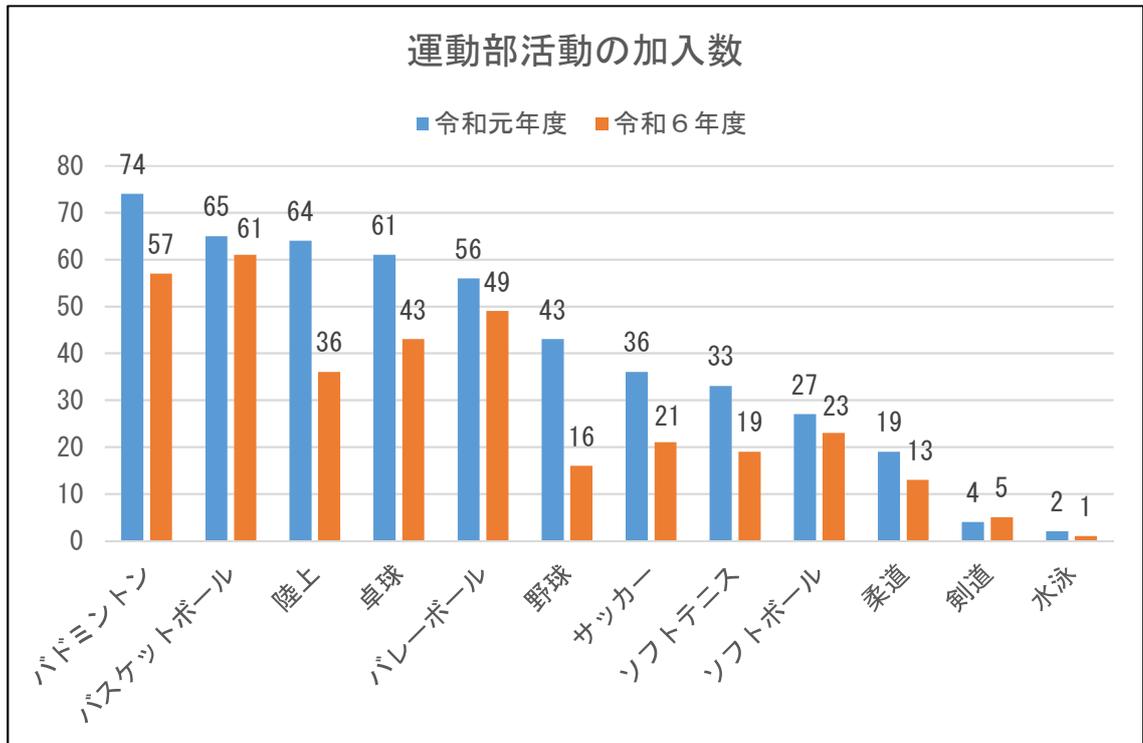
なお、令和6年度の小・中学校の各学年の児童生徒数を基に令和6年度以降の中学校の生徒数を試算すると、下のグラフのとおり令和6年度から令和11年度までは、あまり大きな変化はないということが予想される。



## (2) 部活動の状況

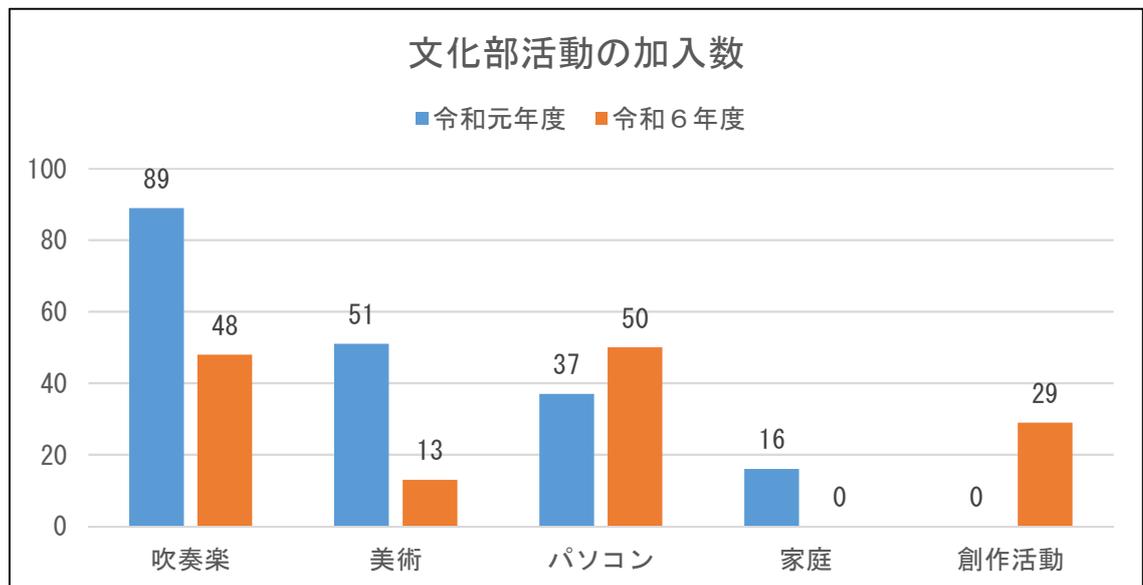
### ① 運動部活動に加入している生徒数

運動部活動に加入している生徒の合計人数については、令和元年度が484人に対して、令和6年度は344人と140人（令和元年度の28.9%）の減少となっている。特に、陸上、野球の減少幅が大きくなっている。



### ② 文化部活動に加入している生徒数

文化部活動に加入している生徒の合計人数については、令和元年度が193人に対して、令和6年度は140人と53人（令和元年度の27.5%）の減少となっている。特に、吹奏楽の減少幅が大きくなっている。



③ 部活動の種類

ア 黒石中学校の部活動については、運動部の競技数は変わらないが文化部は美術部と家庭部がなくなり、新たに創作活動部がつけられた。

・令和元年度運動部（312人）

11競技……野球（33人）、サッカー（20人）、ソフトボール（11人）、ソフトテニス（33人）、陸上（48人）、バスケットボール（40人）、卓球（39人）、バレーボール（25人）、バドミントン（44人）、剣道（4人）、柔道（15人）



・令和6年度運動部（209人）

11競技……野球（13人）、サッカー（10人）、ソフトボール（11人）、ソフトテニス（19人）、陸上（23人）、バスケットボール（43人）、卓球（25人）、バレーボール（19人）、バドミントン（29人）、剣道（5人）、柔道（12人）

・令和元年度文化部（107人）

4種類……吹奏楽（44人）、美術（21人）、家庭（16人）、パソコン（26人）



・令和6年度文化部（74人）

3種類……吹奏楽（19人）、創作活動（29人）、パソコン（26人）

イ 中郷中学校の部活動については、運動部と文化部の競技数・種類は変わらない。

・令和元年度運動部（172人）

10競技……野球（10人）、サッカー（16人）、ソフトボール（16人）、陸上（16人）、バスケットボール（25人）、卓球（22人）、バレーボール（31人）、バドミントン（30人）、柔道（4人）、水泳（2人）



・令和6年度運動部（135人）

10競技……野球（3人）、サッカー（11人）、ソフトボール（12人）、陸上（13人）、バスケットボール（18人）、卓球（18人）、バレーボール（30人）、バドミントン（28人）、柔道（1人）、水泳（1人）

・令和元年度文化部（86人）

3種類……吹奏楽（45人）、美術（30人）、パソコン（11人）



・令和6年度文化部（66人）

3種類……吹奏楽（29人）、美術（13人）、パソコン（24人）

ウ 黒石中学校、中郷中学校との合同部活動（令和6年6月現在）

- ・3競技……野球、サッカー、柔道

エ 令和6年度中体連夏季大会にクラブチームで参加した生徒数

- ・陸上 ……………東英アスリートクラブ（3人）、TEAM LDH（1人）、TEAM S（1人）
- ・バレーボール …PIXIEバレーボールクラブ（5人）
- ・バドミントン …HANEKKO.（17人）
- ・ソフトテニス …黒石鳥城ソフトテニスクラブ（7人）
- ・サッカー ……………尾上SC（14人）
- ・相撲 ……………田舎館相撲クラブ（1人）

#### 4 黒石市における部活動の地域移行の必要性

3の（2）①に記載したとおり、運動部活動については、本市においても少子化に伴い、部活動に加入する生徒数の減少が進んでいる。この中で、特に団体競技の加入生徒数が減少しており、学校の部活動において、生徒のニーズに応じたスポーツ活動の機会の確保が困難となってきている。

また、3の（2）②に記載したとおり、文化部活動についても、加入する生徒数の減少が進んでおり、特に吹奏楽部については、生徒のニーズに応じた活動を実施することが困難となってきている。

これらのことから、本市においても今後更に少子化が進むことが見込まれる中、生徒のニーズに合ったスポーツや文化芸術活動の機会を確保するためには、地域でこどもたちを育てる体制を構築した上で、部活動の地域移行を推進していく必要がある。

また、部活動の教育的意義を踏まえつつ、教職員の勤務時間削減と精神的負担を減らす学校の働き方改革を実現するため、部活動の地域移行を推進していく必要がある。

#### 5 黒石市教育委員会のこれまでの取組

（1）令和5年2月20日に中学校部活動の地域移行に関する情報交換会を実施した。

出席者は、黒石市立中学校長、黒石市教育委員会（指導課担当、文化スポーツ課担当）であった。内容は、各中学校長と黒石市教育委員会において部活動の指導体制及び実施状況について、情報交換を行った。次年度は、中学校部活動の地域移行に関する懇談会と名称を変えて、年3回行われることを確認した。

（2）令和5年7月19日、11月21日、令和6年2月7日に中学校部活動の地域移行に関する懇談会を実施した。出席者は、黒石市立中学校長、中学校部活動担当者、中学校PTA会長・副会長、黒石市連合PTA会長・副会長、黒石市スポーツ協会会長・事務局、黒石市教育委員会（指導課担当、文化スポーツ課担当）

であった。参加者から、「こども達の意見を聞いてほしい。」という要望を受けて、中学校1・2年生、中学校1・2年生保護者、教職員に対してアンケートを実施することとなった。アンケート結果の報告後、参加者からは、「部活動指導員を配置してほしい。」「平日と休日の指導者は同じ人が良い。」「中学校2校の利点を生かしてほしい。」「焦らずじっくり取り組んでほしい。」などの意見が出た。

また、部活動指導員の配置条件により、市の附属機関である「黒石市立学校部活動の地域移行に関する検討委員会」を令和6年5月から設置し「黒石市立学校部活動の地域移行推進計画」を令和7年3月に策定することとなった。

## 6 黒石市における部活動の地域移行に係る今後の取組等

### (1) 基本的な考え方

本市において生徒が生涯にわたってスポーツや文化芸術活動に親しむことができる基盤を確立するとともに、持続可能なスポーツや文化芸術の振興が図られるようにするため、部活動の地域移行に取り組むものとする。

### (2) 部活動の地域移行に向けた対応

#### ① 本市における部活動の地域移行について

(ア) 地域の人材を生かし、部活動指導員を配置する。

(イ) 中学校が2校という利点を生かし、可能な部活動から合同部活動を行う。

#### ② 推進計画について

部活動の地域移行の計画運用においては、黒石市立中学校長及び保護者並びにスポーツ協会及び学識経験者で構成する検討委員会を設置し、適宜検証し生徒のニーズに応じた持続可能な推進計画を作成する。

#### ③ 共通理解を図るための情報発信

推進計画について、教職員、生徒・保護者、地域に対してホームページ等で情報を発信し、理解を図る。

#### ④ その他

地域移行が困難な部活動については、当面の対応として、多様な活動を実施することや他年代の活動に参加できる体制づくりを含めた合同部活動や地域連携の方法を検討する。その上で、引き続き、地域移行に向けた課題の解消方策について検討する。



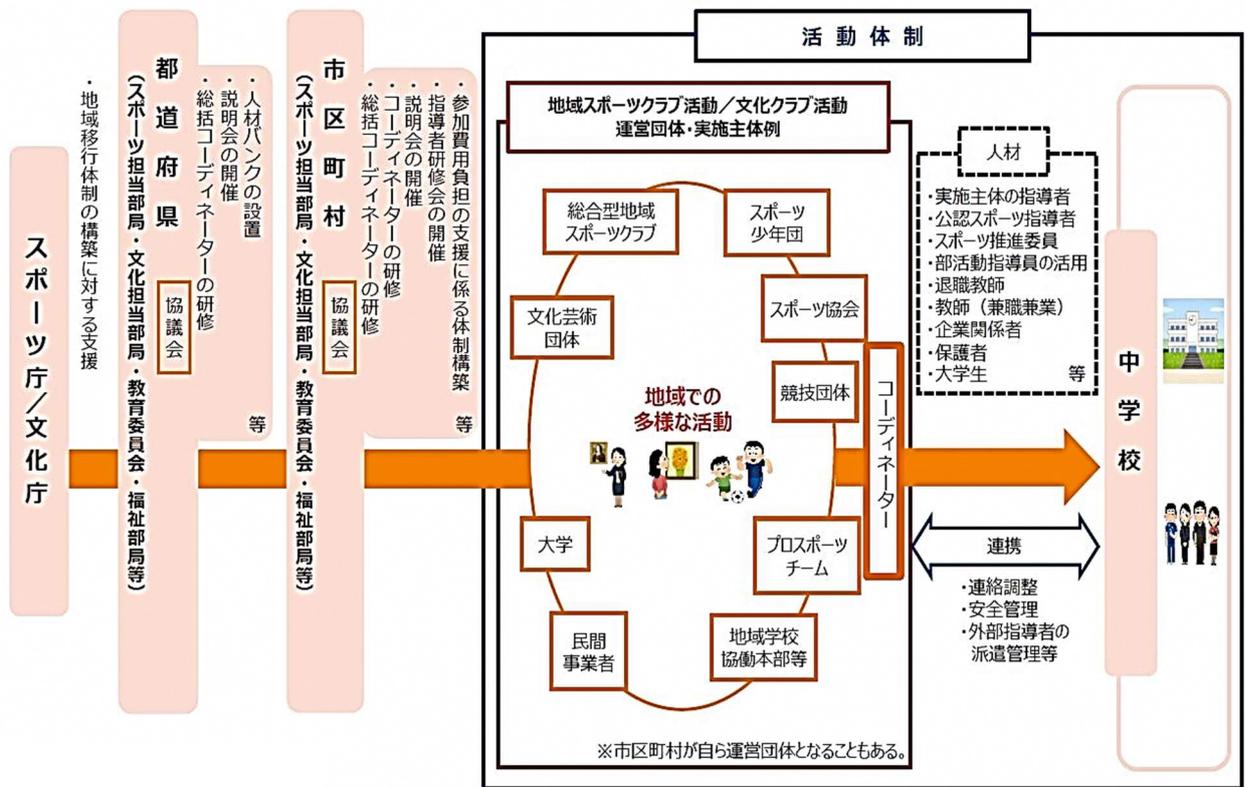
7 その他（想定される課題と対応策について）

【参考：青森県公立中学校における休日の部活動の地域移行推進計画】

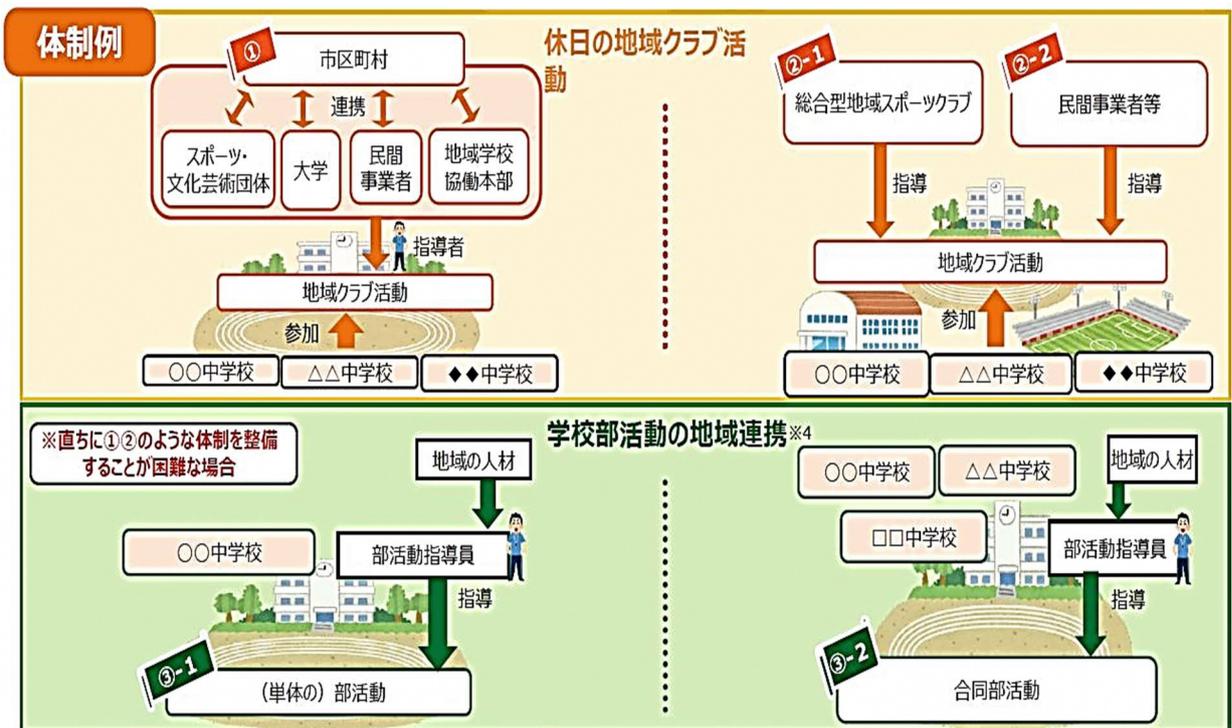
課題	対策
合同部活動を行った場合の練習場所、用具、送迎について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校間で連携し、練習場所として使用できる学校で合同部活動を行う。</li> <li>・合同部活動で用具を併用することで、新たな物品等の購入を控える。</li> <li>・自転車で移動可能な場合は、生徒が練習場所へ移動する。</li> <li>・練習場所への移動が困難な場合は、保護者会の協力を得ながら、練習場所へ移動する。</li> </ul>
合同部活動を行った場合の指導者について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の顧問の先生方どちらかが指導に当たるなど負担軽減を図る。</li> <li>・合同部活動に部活動指導員を配置することで、各学校の顧問の先生方の負担軽減を図る。</li> </ul>
部活動指導員、外部コーチなどの指導者の確保について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ協会やA &amp; Eと連携し、指導者の確保に努める。</li> <li>・県教育委員会が委託している人材バンクを活用する。</li> </ul>
指導者の資質向上について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体罰禁止等の服務について指導者への研修を実施する。</li> </ul>
平日と休日等で指導者が変わることにについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日に部活動を指導していた部活動指導員や外部コーチが休日等の指導に当たる。</li> </ul>
部活動や地域クラブに所属している生徒の練習について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・練習場所や練習時間について各学校と地域クラブと情報共有を図りながら実施する。</li> </ul>

## 8 参考資料等（青森県公立中学校における休日の部活動の地域移行推進計画から）

○国が示す活動体制のイメージ



○ 国が示す地域クラブ活動の例



※4 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）等の仕組みも活用